番号	質問内容	回 答
1	・該当ページ:岐阜県長良川スポーツプラザ 指定管理者募集要項 P7 ・該当項目 : 第 4 申請に係る事項 1 申請 資格 ケ ・質問内容 : 本県の区域内に主たる事務所 を置いていること・・・とあ りますが、「主たる事務所」 の定義をご教授ください。	・「主たる事務所」は、本社、本店のことです。単なる支店や営業所では「主たる事務所」とはみなしません。 ・なお県では「主たる事務所」について、法人の登記事項証明において確認します。 ・共同体で申請する場合にあっては、その構成員の代表団体が本県の区域内に「主たる事務所」を置いていることが要件となります。
2	・該当ページ:岐阜県長良川スポーツプラザ 指定管理者募集要項 P7 ・該当項目 :第4申請に係る事項1申請 資格ケ ・質問内容 :共同体の場合は『代表団体の みが本県の区域内に主たる 事務所を置いている必要が ある』という理解でよろしい でしょうか。	・共同体で申請する場合にあっては、そ の構成員の代表団体が本県の区域内 に主たる事務所を置いていることが 要件となります。
3	・該当ページ:長良川スポーツプラザの管理 運営に関する添付資料 ・該当項目 : イ 過去5年度の収支状況 ・質問内容 : 平成27年度同様の細目の収 支状況の公開を申請いたし ます。可能であれば、平成2 5年度から平成29年度ま での5年分をお願い致しま す。5年分が難しい様であれ ば、平成29年度分のみでも 結構です。	・業務の詳細については、指定管理者の 独自の提案に係る事項であるため、仕 様書等の業務内容を基に応募者の方 の独自の提案にてご検討ください。
	・該当ページ:岐阜県長良川スポーツプラザ管理運営業務仕様書・該当項目 : (9) 緑地管理業務	・高中低木別の本数並びに、芝生面積は 下記のとおりです。 ・高木 (3 m以上、幹周 6 0 c m以上)

	・質問内容	: 仕様書には「本施設敷地及び	5本
		駐車場の芝生、樹木等」と表	・高木(3m以上、幹周60cm未満)
		記されておりますが、樹木台	29本
4		帳(詳細な高中低木別 樹木	・中木(1m以上、3m未満)
		本数)並びに芝生面積を公開	17本
		願います。	・低木(1 m未満)
			約646m² (645.92)
			・芝生面積
			約192m² (191. 95)
			(平成30年8月現在)